

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	防火管理者より普段点検出来ない所も含め、より細かい点検を月2回行っているが、自然災害が増えてきている昨今、色々な災害に対応出来るよう、毎年点検項目も見直しが必要である。また、点検結果については利用者家族への報告もあると、より安心感が持てる。	予報に出ないような災害にも安全が守られるような点検項目へと毎年、又は適時追加・変更が行われる。点検結果についても職員だけの共有だけではなく、利用者家族への報告ができる。	現在作成しているチェック表の見直しを行い、現在の点検項目に災害が起こりやすい時期や過去の事例などを含め、他の職員とも共有し追加・変更を行っていく。また、追加・変更や修正箇所等があれば、毎月利用者家族に伝達するように努める。	3ヶ月
2	33	当施設では利用者様の状態や気持ち、その家族の要望などに応じて検討し看取りを行っている。今まで看取らせて頂いた方や終末期から転所・入院された方がおられたが、その方々について職員間でも振り返りの場が必要。	職員が看取りや終末期の方とのケアを経験し、振り返りを行う事で現在入居されている方がその様な場面になってしまわれても、経験や振り返りを活かしたパーソン・センタード・ケアを実践できる。	現在の状況からでも、過去看取りや終末期を送られた方を例に挙げさせて頂き、職員間で振り返る場を設ける。振り返りではケアの方法や本人の気持ち、看取りや転所・入院前後について等は話し合いを行う。	3ヶ月
3	6	現在、年4回の身体拘束及び虐待廃止検討会議や、日々のケアの中、職員間でも拘束や虐待に繋がりそうな言動を注意し合っているが、特に細かい所や咄嗟の時等に不適切な言動が出ない様に継続して行う必要がある。	検討会議や研修・勉強会、職員間での注意を継続することで、今後も拘束や虐待防止ができる。	会議とは別に勉強会や研修にも職員へ参加を促す。また、その知識を他職員へ発信してもらい、職員間での防止への啓発も期待する。必要があれば拘束・虐待廃止への指針も見直し、検討する。	12ヶ月
4					月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。